



3事業を採択

やるぞぞ市民協働！

市では「市民参加のまちづくり」を進めるため、「市民提案型事業」の募集を行いました。
今回、地域の課題解決を図るため、3事業が採択を受けたので紹介します。

提案をした3団体を紹介

提案をした3団体と、採択を受けた3事業を次の通り紹介します。
①健康で長寿をめざす市民の会

《事業概要》

ウォーキングを中心としたさまざまな活動に取り組む団体「健康で長寿をめざす市民の会」を設立。高齢者の健康寿命を延ばし、自立した生活が続けられるように広く市民に参加を呼び掛けるものです。

(新団体設立支援)

②共興地区を守る会

《事業概要》

市民提案型事業とは、「匠瑤市市民協働指針」に基づいて、地域の課題解決や活性化を図るため、市民の皆さんから優れた提案(事業)を募集するものです。市は、提案された事業に対して費用の一部を助成金として交付します。

共興地区で地域ぐるみの防災訓練などに取り組む同会。長谷浜の「津波避難タワー」の完成と「第38回九都県市合同防災訓練」への参加を契機として、新たに地区独自の防災計画「共興地区

③史跡飯高檀林跡を守る会

《事業概要》

同会では、飯高檀林跡の保存活動に取り組んでいます。現在、境内周辺の杉林に竹が繁茂し、杉の成育に悪影響を及ぼしているため、会員だけでなく、地区全域に竹の伐採の協力を呼びかけ、檀林の環境保全に取り組むものです。

(②③は団体ステップアップ支援)

8月末まで市民提案型事業を募集しています

市民提案型事業を8月31日(木)まで引き続き募集していますので、気軽に下記までご相談ください。なお、事業は本年度に完了するものに限りです。

《事業の種類》

- ①新団体設立支援②団体ステップアップ支援③協働提案型④子どもまちづくり提案型

「共興地区を守る会」会長
増田 穂さん



地区全体で防災意識の向上を

「共興地区を守る会」は、平成23年の東日本大震災を契機に、自主防災組織として組織しました。東日本大震災での教訓を忘れないためにも、毎年自主的に津波避難訓練を実施し、市内で模範となるような組織にしていきたいと考えています。

今年度、市民提案型事業の採択を受け、地区単位としておそらく市内で初となる防災計画の策定を行います。この計画の中で、私たちの主要な避難所である共興小学校を基点とした「ハザードマップ」を作成し、地区の皆さんへ配布する予定です。

“自分たちの命は自分たちで守る”ということを常に意識し、本計画の周知を徹底して、共興地区全体の防災意識の向上を目指します。

▶事業採択を受けた「共興地区を守る会」役員の方たち



大規模災害を想定した 合同防災訓練を実施します

本市のそうさ記念公園をメイン会場に、県・市・県消防協会主催で「第38回九都県市合同防災訓練（千葉県会場）」を実施します。当日は、防災関係機関の大型車両やヘリコプターなどが出動し、本格的な訓練の様子を間近で見学できますので、この機会に防災意識を高めましょう。

日時

8月26日（土）9時～12時30分
※荒天や災害などにより、中止（一部または全部）する場合があります。

場所

そうさ記念公園（メイン会場）、市民ふれあいセンター・市役所北側駐車場、長谷浜津波避難タワー周辺

《一般駐車場》

駐車場は、市営グラウンド・八日市場第一中、八日市場公民館・図書館・保健センター、八日市場小、八日市場第二中を使用してください。なお、駐車場からメイン会場までの無料送迎バスを運行します。

九都県市：千葉県を含む首都圏の都県・政令指定都市（埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）

問 総務課消防防災班 ☎73・0084

訓練内容

●そうさ記念公園

実動訓練

情報収集訓練、道路啓開訓練、救出救助訓練、医療救護訓練、航空機訓練、生活支援訓練

●市民ふれあいセンター・市役所北側駐車場

避難所運営訓練

避難所に指定されている市民ふれあいセンターを使用した訓練

防災フェア

防災関係機関による啓発

●長谷浜津波避難タワー周辺

津波避難訓練

タワー周辺を使用した避難訓練・救出救助訓練

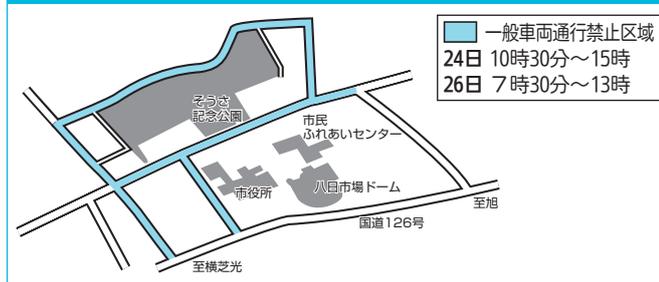
実践 3つの安全行動

訓練当日、地震の際の安全行動を身に付ける訓練「シェイクアウト訓練」を行います。9時ごろに防災行政無線でお知らせします。ぜひ実践しましょう。



【提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議】

メイン会場周辺図



《お願い》

- ・訓練に伴い、会場周辺の交通規制とそうさ記念公園の使用を規制します。また、リハーサル日（8月24日）と訓練当日に、大型車両の通行やヘリコプターの騒音などによりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ・例年実施している「匝瑳市総合防災訓練」は、今年度行いません。

耐震診断・改修工事の費用を一部補助

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断に対して、費用の3分の2（上限8万円）を補助します。

また、診断の結果、耐震強度不足となった木造住宅を、現在の耐震基準まで向上させるための耐震改修工事を行う場合、設計・工事監理費用の3分の2（上限10万円）、工事費用の3分の2（上限60万円）を補助します。いずれも診断・着工前に申請が必要です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問 都市整備課管理班 ☎73-0091

